

～市民と農業者をつなぐ  
武蔵野市農業委員会だより～

むさし



第11号 平成30年10月  
編集・発行 武蔵野市農業委員会  
〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28  
Tel 0422-60-1833 (直通)  
Fax 0422-51-9408 (直通)

## 生産緑地の制度が大きく変わります

昭和43(1968)年に現行の都市計画法が制定された当時は高度経済成長の真ただ中で、宅地開発が進み、農地は急速に減少してしまい、社会問題化していました。

このため、平成3年からは「宅地などに転用できる農地」と「保全される農地」とに分けられ、保全の対象となる「**生産緑地**」は税制上の優遇措置を受けられる代わりに、30年間の営農が義務付けられました。

現在、生産緑地に指定されている全国の農地の約8割が4年後に30年の期限を迎えますが、平成29年4月に関連法が改正され、平成30年4月1日に指定期限を10年間ごとに再申請・延長することができる「**特定生産緑地制度**」が新設されました。

また、同年9月1日には、生産緑地内農地を対象とした「**都市農地の貸借円滑化に関する法律**」が施行され、農地の貸し借りが行いやすくなり、後継者がいない場合でも農地を維持する道が開かれました。

### 生産緑地の多面的機能

緑の保全

災害時の  
避難場所

雨水の保全



新鮮な食料の供給



食育の場

ヒートアイランド現象の緩和

## 特定生産緑地制度を知らない生産緑地所有者を一人もつくらないために

一般社団法人東京都農業会議 事務局長 北沢 俊春

**特定生産緑地制度**は、指定から30年目(申出基準日)を迎える前に申請が必要で、申出基準日を超えると特定生産緑地には指定できません。特定生産緑地に指定しない場合は、固定資産税等が5年間かけて宅地化農地と同様の課税評価となり、相続時に相続税納税猶予制度の適用を受けることもできません。

生産緑地の所有者の方は早めに準備をしてください。

生産緑地内農地を対象とした**都市農地の貸借の円滑化に関する法律**(都市農地貸借円滑法)は、農地を借りる人が、事業計画(貸借期間や事業の内容等)を市長に提出し、その事業計画を農業委員会が審査のうえ決定し、市長が事業計画を認定すると、貸借権が設定されます。この法律で貸借した場合は、相続税納税猶予制度適用農地を貸しても猶予が継続されますし、貸借期間中に相続が発生しても、猶予制度を適用することもできます。

貸借は「農地の保全」に向けての一つの方法ではありますが、農地の所有者自らが営農して自力で保全することが最善の道だと思います。

武蔵野市内の農地は貴重です。農地は無くなって初めてありがたみを感じられます。農業者の方々には、家族会議で農業の誇りを共に認識して、営農を続けていただきたいと思います。

### POINT

- ①所有する生産緑地の**すべての筆**について、指定年月日や納税猶予適用の有無の確認。
- ②利害関係人の把握と全員の同意を得る準備。
- ③**早めの家族会議**



# 第7回 夏野菜品評会開催

今年は記録的に早い梅雨明けで、6月19日に夏日の中、立毛審査を実施しました。風雨や鳥獣害から作物を守る工夫、自然との調和、近隣環境へ配慮した低農薬の取り組みなど、生産者の日々の努力がよく伝わってきました。

また、今回から初めての試みとして、夏野菜の審査も行いました。7月2日に行われた審査では、肌ツヤのよい厳選された夏野菜が並びました。

野菜部門では、会場の都合上、とうもろこし、なす、枝豆、トマト、きゅうりの夏を代表する5品目に限定し、12名の生産者から、21品の夏野菜を出品していただきました。

東京都職員他7名による厳正な審査の結果、下記の方が最優秀賞となりました。

## ●立毛部門 審査日：6月19日(火)

各農家の畑へ行き、審査しました。

受賞者名	受賞品目
井口 義一	エダマメ
大坂 新一	ミニカボチャ
井口 義一	トウモロコシ
大坂 新一	トウモロコシ

(敬称略)



### インタビュー

枝豆は近所でも人気があり、力を入れてきました。良くできたと思います。うれしいです。



立毛部門 市長賞(エダマメ)  
井口 義一さん

## ●野菜部門 審査日：7月2日(月)

市役所にて野菜の審査をしました。

受賞者名	受賞品目
吉野 政男・憲二	ナス
井口 義一	エダマメ
名古屋 和宏	キュウリ
高橋 元久・億吉	トウモロコシ

(敬称略)



野菜部門 市長賞(ナス)  
吉野 憲二さん



### インタビュー

今年は梅雨明けも早かったので、夏野菜の成育も良く、受賞はたまたまの結果だと思います。

※立毛とは、三省堂大辞林で、「田畑で生育中の農作物。主として稲についていう。」とあり、米の品評会で稲穂の毛がピンと立った生育状況を審査するところから、野菜についても、畑で審査する手法を立毛審査と呼びます。

## ●展示・試食 7月2日(月) 市役所



朝採りたての夏野菜をスチームや素揚げにして試食。100人分はすぐに完食となりました！エダマメ(湯上り娘)・トウモロコシ(ゴールドラッシュ)、ナス(千両2号)、ジャガイモ(インカのめざめ)が並び、参加者は品種による味の違いも楽しみました。



▲市長と議長が会場へ



# 市民農園栽培コンクール

7月4日に市民農園栽培コンクールを実施しました。市内に8園ある市民農園のうち、2年目を迎える4園（北町・関前ふれあい・関前第2・境南）が対象となり、出品応募のあった27か所の区画を、審査員9名が慎重に審査にあたりました。

## 審査講評(抜粋)

審査委員長 福田 俊氏（東京農業大学グリーンアカデミー講師）



今年は、気温の変動が大きいうえ、記録史上最も早い6月の梅雨明けとなり、例年以上に水やりなど手入れをされたことと思います。

審査は、①作付の種類（多種類ほど高評価）②作物の生育・揃い ③畑の清潔度（雑草の有無等）③病害虫の発生程度 ④農業用資機材の利用 ⑤野菜類の手入れ（わき芽かき、仕立て方等）に着目して採点しました。

上位入賞者は、一目見ただけで整然としていて、揃いと生育の良さは各審査員の目をひきました。マルチ栽培の利用、木片利用のベット作り、栽培用ネットの利用など工夫と努力が見られました。



## インタビュー

ナガイモ、サトイモ、ルッコラなど15種類程度栽培中です。毎朝5時に畑作業をしてから、出勤しています。毎日が充実するのでオススメです。（K氏）



◀優秀賞受賞者K氏の区画を審査中

☆来年は、南町・緑町・御殿山・御殿山第2市民農園が対象です。

## ～市内産農産物をめしあがれ～

### 武蔵野市公式キッチン（クックパッド）

武蔵野市では日本最大の料理レシピサービス「クックパッド」に公式キッチンを開設しています。詳細はQRコードまたは「クックパッド武蔵野市」で検索を



## イベントカレンダー（30年度下半期）

イベント名	時期	場所
武蔵野の“農”風景に写ター！ 農業写真展	11月5日(月)～11月9日(金) 11月11日(日) 11月12日(月)～11月22日(木)	市役所1階ロビー 農産物品評会会場 JA東京むさし武蔵野支店
農産物品評会	11月11日(日) 展示 午前10時～正午 即売会 午後1時～ (なくなり次第終了) (花は11時からの予約販売) ※宝船(野菜)の宝分けは午後2時～	市役所北側広場  青空市会場横（市役所正面玄関前）
フレッシュサラダ作戦	11月23日(金・祝) 午前10時～ 11月26日(月) 午前11時～ 12月1日(土) 午前10時～	ごちそうフェスタ会場(東急百貨店北側広場) 市役所正面玄関脇テント 境南ふれあい広場公園(武蔵野プレイス前)
農家見学会	11月17日(土)	市内農家
うど品評会	2月中旬	JA東京むさし武蔵野支店にて、ウドの即売

※9月現在の予定です。詳しくは市報・市HPでご確認ください。



ふなき しろろ  
**船木 司郎さん** (境南町1丁目在住)

いんきょしんや  
司郎さんは隠居新家(※)の3代目。  
以前は、ウドをはじめとする野菜を栽培し、養蚕も手掛けていました。野菜の種を親戚や近所に卸していたことから、今でも「たねや」という屋号で呼ばれることもあるそうです。  
戦後、植木の需要が拡大したため、先代の七郎さんが植木の生産を始め、特にツバキに力を入れていました。  
大学で園芸を学び、卒業後に家業を継ぎ、サツキ・ツバキブームを経て、現在ではツバキだけでも400種類近い品種を扱っています。ご家族の協力により通信販売のカatalogも作成され、販路を広げました。  
今後ともツバキのハウス栽培を続けていきたいとおっしゃっていました。

※隠居新家とは、一般的には長男に家を譲った親が、次男以下と別世帯を持つ分家のことをいう。

いぐち こういち  
**井口 孝一さん** (西久保2丁目在住)

井口家本家の祖先は、今から約360年前の明暦の大火により現在の港区神谷町から西窪村(現・西久保)に移りました。孝一さんは、三谷通り(しんや)に新家を興した農家の8代目になります。かつては三谷通りに8軒ほどあった農家も今では唯一の農家になってしまいました。  
孝一さんは大学を卒業後、金融機関に18年勤務し、父・啓さんの体調不良をきっかけに平成28年に就農されました。農業のかたわら子育てに奮闘する育メンです。  
庭先販売も行っており、なかでもインゲンとジャガイモ(キタアカリ)は評判が良く、市外の方も買い求めに來ます。  
農家2年目の現在はフレッシュ&Uターンセミナー受講とJA青壮年部に入部され、「まだまだ勉強中です」と語ってくれました。

### 武蔵野市東京うど組合

東京うどは今からおよそ214年前(江戸時代後期)に豊多摩郡井荻村(現在の杉並区松庵)の古谷岩右衛門が根株や栽培方法を伝え、吉祥寺村を中心に北多摩一円に広がり、武蔵野のウド栽培農家が中心となり、新技術の開発の努力を重ねてきたといわれています。

昭和26年に武蔵野市うど組合が設立され、その後東京うど生産組合連合会に発展。この時から「東京うど」と呼ばれるようになりました。

武蔵野市東京うど組合は、現在27名の組合員がおり、伝統的な江戸東京野菜である「東京うど」を守り、次世代につなげるため、研修会やうど品評会を開催しています。

2月のうど品評会では、さまざまなウド料理の試食が楽しめます。さわやかな香りとシャキシャキとした歯ごたえをぜひお試しください。



▲群馬県昭和村でのウド委託栽培

高冷地より根株を武蔵野市に運び、ムロと呼ばれる穴倉の中で、白くて柔らかいウドに育てます。

### 編集後記

度重なる自然災害により、被災された方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。関係各位のご協力により第11号を発刊できましたことを感謝いたします。

編集委員／櫻井真二郎、大谷壽子、榎本清一、高橋嘉晴、田邊安輝子、田中恒男

農業委員会だよりの感想や今後取り上げてほしい記事などありましたら、農業委員会事務局 Tel. 0422-60-1833までお寄せください。